

解題

- 1 名称 池田屋（清水谷家）文書
- 2 旧蔵者 諸井条次 萩市江向 168
- 3 文書の内容

清水谷家は、愛媛県西宇和郡日土村大字池田（現八幡浜市）で、安永二年（1712 年）以来酒造業を営み、屋号を「池田」と称した。

清水谷家は、旧姓を清水といい、宇和島藩の寛保藩政改革で上昇した豪農＝地主である。幕末期、清水市郎右衛門は、藩庁に対する献金や貧民救恤などの功により庄屋格として取り立てられ、以後清水範蔵、清水谷巖と三代にわたり、家が没落する大正初期まで日土村に在住した。

資料は、幕末期から明治初期の廃藩置県頃までの清水市郎右衛門に関する文書 12 件を除くと、明治年間における清水市郎右衛門（清水一朗＝公廉）及び一朗の養子清水範蔵を中心とした生業や生活ぶりを示す記録が大部分である。

中でも、土地関係、金融関係の資料が多く、明治期における地域社会・経済研究上貴重な資料である。さらに、隠居した清水一朗が、没落前に投資した鉱山関係書類も多く、清水家の興亡過程も克明に伝えられる資料である。

- 4 文書の伝来

清水範蔵は、明治 31 年に日土村長あて復姓願（清水谷姓）を提出している。

この文書は、長男である清水谷巖が、他の財産と共に引き継いだものである。家が没落したのち、清水谷巖はクエン酸の製造を志し、大正 7 年に山口県阿武郡萩町（現萩市）へ移住。事業は成功し、郷里の八幡浜市への寄付なども行っている。

昭和 35 年に病没したが、生前、甥である私に文書の保管を依頼していた。清水谷家も日土には墓地を残すのみで絶家しており、資料の内容からして、愛媛県での保存・利用が最も有効であろうとの判断で、このたび愛媛県立図書館へ寄贈することとなった。
(諸井条次)